

一般・特別会計決算特別委員会記録

[第6日目]

1 日 時 平成29年11月21日(火曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午後 0時37分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 10人

委員長 横野 昭

副委員長 高田 真里

委員 松井 邦人

// 竹田 勝

// 舎川 智也

// 大島 満

// 村石 篤

// 堀江 かず代

// 赤星 ゆかり

// 柞山 数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農業委員会】

農業委員会事務局長	増山 聡
農業委員会事務局次長	高嶋 善秀
農業委員会事務局長代理（振興係長）	喜多 伸吉

【商工労働部】

商工労働部長	上谷 修
商工労働部理事（部次長）	太田 泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川 広司
参事（公営競技事務所長）	草別 富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島 憲作
商業労政課長	藤沢 晃
工業政策課長	黒田 光晴
薬業物産課長	竹井 博文
観光政策課長	山森 豊
商業労政課主幹（調整担当）（課長代理）	飯田 哲

【農林水産部】

農林水産部長	篇原 幸則
農林水産部理事（部次長）	松島 十三男
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	大沢 亮
地方卸売市場長	経塚 達也
農政企画課長	池口 昌博
農業水産課長	本林 成元
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 信康
農林事務所農業振興課長	浅畑 義仁
農林事務所農地林務課長	谷井 政人
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	吉野 敦
農政企画課主幹（調整担当）	三邊 泰弘

【出納課】

会計管理者	西川 良久
出納課長	関谷 雄一

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

委員長 それでは、予定の時間よりも若干早まっておりますが、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

 まず、去る11月13日の当委員会で、委員の皆さんからの質問に、当局側が「後日回答」としておりました事項については、お手元に配付のとおりでありますので御確認願います。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 本日は、農業委員会、商工労働部、農林水産部所管分の決算審査を行います。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 それでは、これより農業委員会所管分の決算審査を行います。

 認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農業委員会所管分を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び
委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化率について、年々上がっているという状況ですが、これはどのくらいまで上がるというか、上げようというふうに思っているのかお聞きしたいのですけれども、現状では大規模農家の方々が、いろいろな方々からある程度お受けになって、今、頭打ちというか、結構、農業経営的にも限度ぎりぎりだというお声もお聞きしますので、今後伸びる可能性があるのか、その辺を一度お尋ねしたいと思います。

農業委員会事務局次長 農業委員会では、来年度から農地利用最適化推進員が41名入る予定になっております。この方々は、現地に入りまして、自分の担当ブロックにおいて、農地の集積業務を集中的にやっていくわけでございます。ですから、流動化率がどの程度になるのかということは今の時点では申し上げられませんが、そういう方々が現地に入ることによりまして、こういった貸借りのマッチン

グもより進んでまいると思いますので、流動化率も当然上がってまいるといふふうに考えております。

大島委員 農地利用最適化推進員の方々は、そのような任務というか、職務を認識された上でなられるのかどうか、きちっと御説明があった上でやられるのかどうかを確認したいと思います。

農業委員会事務局次長 もちろん、市の広報やホームページなどを通じまして、推進員の募集をかけているわけではございますが、その中には要綱も載せてございまして、推進員のそういった仕事ということも明記してございます。そうしたことを踏まえた上でなっただけだと思っておりますが、もちろん就任されてすぐに研修会などを行いまして、推進員の方には、そういった仕事の内容を十分に説明させていただいております。

大島委員 続けてお尋ねしますが、農家台帳を整備されて、電子化というか、誰でも閲覧できるようになっていると思うのですが、どのくらいの閲覧件数があったかということは把握していらっしゃいますでしょうか。もし今わからなければ、後日で結構でございます

す。

農業委員会事務局次長

ちょっとデータが古いのですが、平成27年度ではアクセス数ということで、555件ございました。これは地図のほうでございます。あと、平成28年度は集計の途中で、まだわかりません。

竹田委員

決算特別委員会資料5ページでございます。私は農地法について門外漢だと思いますので、ちょっとお尋ねしますが、2番目の農地法第18条（農地の賃貸借の合意解約）で、平成28年は189件で54.3ヘクタールとあるのですが、これは、文字どおりに読めば、賃貸借をした農地をお互いに合意して解約したと読めるのですけれども、すなわち、これはどういうことかということ、幾つか例えて言うと、合意解約して農地集積バンクに持っていった、あるいは、合意解約して自分のところで耕作するようになった、それから、販売のために農地を売買したと。このようなことを考えるのですが、平成28年の件数が189件ですから、ちょっと減っていますでしょう。減っているので、その背景なり、この意味するところは何ですか。この状況は、どう読めば一読む必要はないのですか。それならこれはど

ういう事象でこうなって一合意解約ということ、どういうことですか。私の解釈でよろしいのですか。

農業委員会事務局次長 竹田委員がおっしゃられましたようなことで、もちろん間違いはないのですが、将来的には農地集積バンクに集積が進んでまいると思いますが、その経過だと思っております。今までは相対ということで、個人で契約していたものがだんだんと解約されて、農地集積バンクのほうへ移行していく過程にあるというふうに私たちは思っております。

竹田委員 そうしたら、相対でやっているものが農地集積バンクというか、それに至る1つのステップであるという認識でよろしいのですね。しかし、相対については、みんな、農地法第18条でもって一全てを農業委員会で把握されるのですか。勝手に個人でやり取りをされたら、ここには引っかかってこないのですか。

農業委員会事務局次長 おっしゃられるように、民法上の契約による個人での契約ということも可能でございますので、そういったものは農業委員会で把握することはできません。

竹田委員 わかりました。

大島委員 今回の御回答でしたら、第18条一解約をしたものがかなり流動化というか、農地として集積されるというふうに聞こえましたが、農地転用で宅地にされるというか、農地以外にするために解約するという件数がかなりあるように思うのですが、今の回答で間違いはないのでしょうか。

農業委員会事務局次長 この第18条の解約をして、いわゆる5条転用にかかるというケースは、ほとんど見たことがございません。

大島委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、農業委員会所管分の決算審査を終了いたします。

農業委員会の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔農業委員会退室／商工労働部入室〕

委員長

これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、

認定第8号 平成28年度富山市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、

認定第9号 平成28年度富山市白樺ハイツ事業特別会計歳入歳出決算、

認定第10号 平成28年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、

認定第11号 平成28年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、

認定第12号 平成28年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、

以上6件を一括議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 それでは大項目で2つ質問をいたします。
委員会資料25ページをごらんください。
勤労者雇用対策費として無料職業紹介事業
ということで実績が書かれています。平成
28年は1,329人が来所して、就職で
きたのが45件です。率にして3.4%と
なります。平成27年は767人で、就職
できたのが36件で、率にして4.7%と
なっています。なぜこれだけ就職できる件
数が少なくなるのか、その理由についてど
うお考えでしょうか。

商業労政課長 御指摘のとおり、就職率というものについ
ては非常に低い状況になっております。こ
の要因としましては、まず求人側と求職側
のミスマッチだと思います。それで、今後
私どもの考えているところは相談員を介し
まして双方の条件に合うものについて、よ
りマッチングを強化しまして就職率の向上
に努めたいと考えております。

村石委員 今ほど、いわゆるミスマッチというか、両
方の思いが合わないというお話でしたけれ
ども、特に賃金とか労働条件とか、どうい
うところが主に合わない点になっているの

でしょうか。

商業労政課長 一概に要因は申せませんが、委員がおっしゃられるとおり、賃金、労働条件の面もございます。それから、今、求人倍率が非常に高くて、売り手市場になっております。相談員等に伺ったところ、やはり求職者の方の求める水準がちょっと高めというか一言葉は悪いですが、より好みをしておられる点があるのではないかというところがございます。

村石委員 今ほど商業労政課長が言われたように、有効求人倍率は非常に高くなっていて、なおかつ富山県の有効求人倍率が高いのですね。けれども、そういう求人倍率が高いにもかかわらず、就職件数が少ないというのはやはり企業側の提示する条件が、相当、職を求める人との間に乖離があるという考えでよろしいでしょうか。今ほども言われましたけれども。

商業労政課長 そういったケースもございますけれども、一概に、やりたい仕事と望んでおられる仕事が合わないということなので、業種で申しますと、一般的な事務職というものについては、いまだに求人倍率は低いものとな

っております。そういうもので、賃金、労働条件というよりも職種的なもので合わないのではないかなと考えております。

村石委員 ありがとうございます。それでは2つ目は、委員会資料26ページに企業立地奨励事業費が書かれています。助成制度の中で福利厚生施設建設助成金というのがあります。これは工事費の30%を助成し、限度額は700万円ということになっているということがわかりました。平成28年度は7件ということですが、福利厚生施設といっても、いろいろな福利厚生施設の中身があると思うのですが、どのような施設を事業者は建てられているのでしょうか。

工業政策課長 平成28年度の7件につきましては、休憩室が4件、食堂が2件、社員寮が1件、喫煙室が一喫煙室と休憩室と一緒に建てられているところもございますので、数では8件になりますが、企業さんへの支出は全部で7件です。

村石委員 これは非常にいい助成金だと私は思います。なぜかといいますと、1つは新しく採用された人にとって、福利厚生がよければ、離職防止にもなるし、また逆に採用するとき

も福利厚生施設が整っていれば非常に入りたい事業所というぐあいに思うわけですが、もっとこの助成金を周知徹底して、本当に魅力のある、ハード的にも魅力のある事業所にすべきだと思うのですが、どうでしょうか。

工業政策課長 こちらの企業立地ガイドの後ろに、助成金のものが載っております。これを持って、年間70件ほどの企業訪問に伺っております。そこで、こういう助成金がありますので、ぜひ活用してくださいというふうなPR、あるいはホームページ、あるいは窓口へ来られた方へのPRなり、これから新築される方への指導なりをして広報しております。

商工労働部理事 ちょっと補足いたします。この福利厚生施設を整備するということで従業員さんの定着が図られると。ひいてはその企業が繁栄していくと。もって富山市全体の企業さんたちの発展というのは望まれていると。言ってみれば、市民の豊かな生活にもつながっていくということです。あとは広報としては、今、ホームページとかがありましたが、企業団地等を通じまして富山市内にあります数多くの企業さんへこういったこと

を広く知っていただいております。

赤星委員

デザインの振興について伺います。主要施策成果報告書56ページから57ページと、それから後ろのほうの180ページ、181ページにありますけれども、富山市はデザインのまちで、売薬さんのパッケージなどから一緒に発展してきたという歴史がございます。デザイナーさんの数も多いということでデザイン振興にうんと力を入れていただきたいなと思っております。ところで、グラフィックデザインとか、ほかにもパッケージデザインとかインテリア、インダストリアルデザイン、それからディスプレイといろいろな分野がありますけれども、富山市内にはデザイナーの方がそれぞれの分野で何人ぐらいいらっしゃるかどうかというのは把握しておられるのでしょうか。

薬業物産課長

県下全体のものが出ている統計はございますが、富山市内で分野別にデザイナーの数を把握することは今のところできておりません。ただ富山市は特に高岡市と比較されるのですが、富山市のほうは商業デザインといたしまして、グラフィックデザインとかパッケージデザインについて、多くのデザイナーの方が存在していて、高岡市にはも

のづくりのデザイナーが多いというふうに伺っております。

赤星委員

ありがとうございます。それで主要施策成果報告書180ページにデザイン振興事業費1,427万2,000円とありまして、1番に富山デザインフェア2016開催委託料とあります。会期が10月7日から10日の4日間ですけれども、観覧人員が1,992人ということで、これは多いのか少ないのか、あまり多くないなと思ったりするのですけれども、これについてはどのような評価をされておりますか。

薬業物産課長

デザインフェアにつきましては、取組みは平成28年度が第20回目の開催でございます。内容はごらんとおりでございますが、成果を把握する1つのものとして、入館者数もそうなのですが、アンケート調査を実施しております。アンケート調査の内容によりますと、「富山市はデザイン先進地と伺っておりましたが、大変いい展示で感動しました」とか、「この展示会を毎年楽しみにしています」とか、ポスターが発するいろいろなカーこれはいろいろな広告の賞を取った作品などを並べているのです

が、そういったようなものから「ポスターの発する力というものをすごく感じました」とか、あとはこの中でセミナーとかデザインスクールといったようなものを行っているのですね。セミナーについても112人という方が来られまして、それにつきましては、国内でもトップのデザイナーを講師にお迎えしまして、例えば、昨年でしたら、北海道のジンギスカンのパッケージを変えただけで商品の売行きが100倍になったとか、そういう成功事例を挙げることにより、動機づけをします。そういったようなことでは、成果を上げているのではないかと。皆さんにはすごく印象よく帰っていただいております。デザインスクールにおきましても、学生さんや5年以内にデザインに携わった方を対象に集めたところ、109人—我々とすればスクールに109人といったら、かなりたくさん集まっていただけなのではないかなと思いました。その中でも、後から学生の方々に感想をお聞きしますと、「プロのデザイナーの方と直接話もできて、いろいろなことを学べたので、大変よかった」というふうにお話を伺っております。以上のことから、観覧した人数につきましては、2,000人弱ではございますが、このデザインの振興という

分野につきましては、ある程度その道を志す人にとってはそれなりに成果があったのではないかというふうに実感をしております。

赤星委員

ありがとうございます。そうなのですね。その道を目指す人にとっては、非常に感動をしたという、そういう場になっていると思うのですけれども、それをもっともっとその道を目指さない市民の方にも、もっと知っていただきたいと。富山にはこんなすばらしいデザインという産業が根づいているのだということを、ぜひもっとPRしていただければなと、この数字を見ながら思っていたのですけれども、どうでしょうか。

薬業物産課長

デザインフェア自体はこの数ではございますが、市ではほかに街角、例えば城址公園にはデザインスケールというのが3基ございまして、そういったようなものとか、アヴィレの駐輪場にきれいなポスターを立てるパネルがございます。そういったようなものに、世界の有名な作品などを展示をしまして、ポスターの魅力などを発信しております。その効果につきましても、やっぱり検証しなくてはいけないので、市では、ポスターを例えば、イベントー全日本チン

ドンコンクールとか富山まつりとかデザインフェアとか孫とおでかけ支援事業、そういったようなポスターを選ぶ際にポスターデザイン選考委員会というものを設けております。その先生方は、政策参与の伊東順二先生や映画監督の本木先生、あとはレディーガガの靴をデザインされた方やサザンオールスターズのCMを手がけた方、あとは洞爺湖サミットのトータルデザイナーを務めた方々……

商工労働部長 どんどん御質問から話がそれていっているようでございますので、おっしゃるとおり、たくさんの方に来ていただくにこしたことはないというのは、私どもも同じ思いでございます。今後は、どうしたら一般の市民の方々にも興味を持って会場へ足を運んでいただけるか、そのあたりをしっかりと考えながら事業を実施してまいりたいというふうに思います。

赤星委員 実は、薬業物産課長さんの答弁をもっと聞いていたいなと思って、このお話を聞いたら、みんな「えー、見に行きたいよ」と思うのではないのでしょうか。レディーガガの靴をデザインをされた方とかと、そういう貴重なお話があまり知られていないように

思うのです。富山市のすごい魅力だと思うのですね。それで、私が2期目のときに、実はまちなかポスター展を提案させていただきました。議会の質問で、パリの広告塔みたいな、ああいうものでポスターをまちなかに展示できないでしょうかということも提案して、実現していただいてよかったと思っているのですけれども、今のようなすごい魅力的なお話をどんどん広げていただきたいと思います。

大島委員 白樺ハイツの事業について、委員会資料9ページを関連してお願いします。監査委員のほうから指定管理者監査の意見が出まして、白樺ハイツの指定管理者に対してかなり多くの意見が出ているようですが、昨年度の平成27年度に監査委員の意見がなかったということについては、これは継続してこのような問題があったというふうに考えるのですが、その辺はどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいのです。

観光政策課長 監査委員からの御指摘ということなのですが、こういった御意見だったのか、ちょっと私どもは把握していなかったもので……

大島委員 ことし10月31日に富山市監査委員から

出資団体監査及び指定管理者監査の結果及び意見について、白樺ハイツの指定管理者に対して幾つか改善を図りたいという、そういう意見が出ているのですが、それはお手元にはないのでしょうか。

観光政策課長 その内容については私どもも把握をしております。すみません。質問の内容がちょっとわからなかったもので、その内容は聞いております。そういうような御指摘はあったので、改善できる点はどんどん改善していきたいということで、監査のときはお答えしました。以前から問題があったのかということであれば、以前にもそういう指摘はあったもので、改善できるところは少しずつ改善してきているということでお答えしたと思います。

大島委員 この業者は山田地域のささみねにも同じ指定管理者として入っていらっしゃったと思うのですが、その宿泊稼働率が、私の予想よりも山田地域の施設はまだ低かったように思うのですが、この白樺ハイツの宿泊稼働率は何%かというのは把握していらっしゃいますでしょうか。

観光政策課長 宿泊稼働率の正式な数字については今、手

元に資料がないので後ほどお持ちしたいと思いますが、宿泊数につきましては把握しております。平成28年度につきましては合計で5万2,000人余り、平成27年度は5万3,000人余り、平成26年度は6万人余りということで、少しずつ下がってきているということが事実です。

赤星委員 主要施策成果報告書54ページのイの勤労者福祉事業について伺いたいのですが、この中に、「一般財団法人富山勤労総合福祉センターが経営する「呉羽ハイツ」、「とやま自遊館」の運営を支援しました」とあります。後ろのほうですが、主要施策成果報告書165ページに勤労総合福祉センター事業費に触れておりまして、総額で2億7,766万1,000円とあります。ここの54ページに書いている具体的な支援というのはこの内容だということなのでしょうか。

商業労政課長 おっしゃられるとおりで、財政的な支援ということでございます。

赤星委員 主要施策成果報告書165ページにあります、1番のとやま自遊館人件費補助金というのは、これは810万円余りですけど

も、職員など、こういった方の何人分に当たる補助でしょうか。

商業労政課長 人件費1名分でございます。賃金と社会保険料が込りの金額で、ポストとしては課長相当職の人件費分と考えております。

赤星委員 2番のとやま自遊館建設資金元利償還金補助金6,442万6,000円ですけれども、これはとやま自遊館を建設したときの借入金の返済ということなのでしょう。

商業労政課長 おっしゃるとおりです。

赤星委員 総額で借入れが幾らで、県と市とで折半していると聞いているのですけれども、それぞれ何年かかって幾らを返済するのか教えてください。

商業労政課長 平成6年から今年度の平成29年度までの期間でございます。市の分は3億3,000万円の債務負担を設定させていただいております。折半なものですから、県と合わせますと、6億6,000万円余りになります。

赤星委員 結構な金額だと思うのですが、そこでちょ

っと伺いたいのですけれども、昨年来の議会の不祥事ですが一政務活動費の不正問題で、例えば、呉羽ハイツで、支配人さんのお名前で領収書が一事実とは違う領収書や明細書が書かれていたり、それから、最近になりまして、とやま自遊館のほうに、文書開示請求をしてみたら、なんと市政報告会というのが開かれた事実が確認できないと、架空であったという案件も出てまいりました。それは議員に頼まれてとやま自遊館の職員の方が、にせの領収書を書いていたということ、私は支配人さんから直接説明いただいたのですけれども、そういったことについて、富山市と財団との間ではどういうふうな関係になっているのか、税金でもって、これだけいろいろな補助金を出しているからには、そういったモラルとか、コンプライアンスとかについて市としては何か言える立場にないのかあるのか、その辺をお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

商業労政課長 最初に、財団の運営に関することは財団の主体性に任せるという立場で考えております。今の件につきましては新聞報道でもあったかと思うのですけれども、財団の理事長が会見という形で見解を述べておられま

す。私が伺っているのは、財団の理事長のほうから各館のほうへ、今後はそういうコンプライアンスに基づいて適正な事務処理を行うようにという指示があったと伺っております。実際に、今現在、各館において法令遵守に基づいて実施をしております。この件に関しては、本市としてこれ以上言うつもりはないものと考えております。

舎川委員

ちょっと話は戻りますが、主要施策成果報告書54ページの、先ほど村石委員のほうから質問されました、無料職業紹介事業ということで、これは今現在パソナに委託してやっておられると思います。これで、先ほど村石委員もおっしゃったように就職件数がちょっと少ないということでもありますが、ことしの8月にスーパーシニア人材育成バンクを創設されたと思うのですが、それによる影響というのはどうだったのでしょうか。

商業労政課長

横に富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクをことし8月から開設させていただきました。一時期、来客数は増えました。実際、事実として増えております。それで、影響はと申されますと相互の関係性でございますけれども、ちょっとこの委員会とは

趣旨は異なってまいりますが、スーパーシニア活躍促進人材バンクのほうには技術やノウハウのある方を登録していただくという趣旨で、実際に、窓口に来られる方につきましては、失礼な話なのですが、単に働きたいとか、すぐに就職したいという方もいらっしゃると思いますので、そういった方は無料職業紹介所のほうに御案内して職業紹介を実施させていただいております。逆に職業紹介の相談に来られる方に関して、窓口での面接等で能力とか、高いスキルを保持している方がいらっしゃったら、人材バンクのほうに登録していただくという形で、相互で連携して業務に当たらせていただきまして、より求職者の方に対する職業紹介の強化につながっていると考えております。

舎川委員

私自身も紹介企業ですとか就職を求めている方に対しては本当に積極的に努めていきたいなと思っております。次に、主要施策成果報告書55ページのイの金融対策について、その中の（イ）で、緊急経営基盤安定資金について取扱いを1年間延長しましたというところではありますが、これは本当に事業者にとっても金融機関にとっても非常に使いやすい、非常に重宝される資金で

なかろうかなと思っております。しかしながら、これは借りがえがメインであって、例えば、当初5,000万円を借りて期間を経て6カ月、1年たって1,000万円を返済しました。また借りがえを実施したいというときに、保証料について当然、真水分しかいらぬわけなのですけれども、保証金額分全部の保証料が返ってくると。ほかの市では運転資金ですとか経営安定資金ですとか、そういったものについては、保証料に市のほうの補助が入っているということでありましてけれども、今後、この基盤安定資金について保証料に対する補助ということは、お考えになっておられるかどうかをお聞きしたいと思います。

商業労政課長 緊急基盤安定資金につきましては、保証料への補助というものは現在考えていないところでございます。低利な資金で、おっしゃられたとおり借りがえというものに利用されていて、制度としては今後も続けていきたいなどは考えておりますが、御指摘の保証料の助成というものについては、今のところ考えておりません。

舎川委員 実際に、本当にそうなのですけれども、企業にとっても借りがえにあたり、その保証

料が、非常に負担であるということをもまた頭の隅にでも置いておいていただければと思います。それともう一つ、市の制度融資で業種規定というものが当然ありますけれども一サービス業、中小企業者に対するの支援であります。融資できない業種として、農業ですとか林業ですとか一林業は一部満たせばオーケーだと思えますけれども、漁業ですとか、そういったところで当然農協さんですとか、いろいろな業態のほうで支援もあるところで、市の制度融資がつかれないというのはなかなか一そういった現状はわかるのですけれども、市の制度、市の政策として、農業支援とかそういうことを積極的にやっていく場合に、そういった資金支援というのは、今後考えられるかどうかをお聞きしたいと思います。

商業労政課長 現在、商業者という立場で融資制度を設けさせていただいておりますので、今お話しがあった、農業、林業は今の制度枠の中では当然使えないということではございますけれども、他に制度があるか他部局に確認いたします。

舎川委員 あとは、ウの新事業創出促進事業について、3つの創業支援施設があるわけでありまし

て、それと、新世紀創出ということに絡みまして、トライアル発注事業というのを今やっておられます。これについて現状はどんなものなのか、これは中小企業者が開発した新商品を市が率先して積極的に購入していくというものなのですけれども、それについての状況はどのような感じになっているのでしょうか。

工業政策課長 現状でございますが、3カ年分を述べさせていただきますと、平成26年度につきましては、実績が2件で60万円でございます。平成27年度につきましては、実績は3社5件で134万1,000円でございます。平成28年度につきましては実績が2社3件で89万円でございます。

舎川委員 サービス事業者とか商業関係が多い中で、中小企業のほうもこういった新商品を発表するのはなかなか難しい状況にある中で、また引き続き、積極的に見てやっていただければと思いますのでお願いいたします。

堀江委員 観光振興事業について伺います。主要施策成果報告書181ページをお願いいたします。観光客誘致宣伝費として、4番目に富山市観光協会補助金がございます。3, 7

18万円ということですが、平成28年度の決算額と比べて、これを頑張ったよみたいなものが何かあれば教えてください。

観光政策課長 富山市観光協会の補助金につきましては、毎年ほぼ3,500万円程度を予算計上しております。そのうちのほとんどが人件費相当分でございます。向こうのプロパー職員もしくはこちらからの派遣や再雇用派遣職員の人件費がほとんどでございます。その中でホームページの管理、あとは誘致宣伝事業等を行っております。平成27年度から平成28年度にかけて少しやったということであれば、ちょこたびプランというものの観光パンフレット、あとはそういったものの増刷を行いまして、その分で少し決算が膨れ上がっているというぐあいになっております。

堀江委員 7番目の（新規）滞在型・交流型観光推進事業は、新規ということですが、どのようなことをされたのか、そして結果、あるいはその課題とか認識をお聞かせください。

観光政策課長 滞在型・交流型観光推進事業につきまして

は昨年の6月補正にて国の地方創生交付金を活用して始めた事業であります。その結果、モニターツアーへの募集等にちょっと時間がかかりまして実際には2月に冬のモニターツアーを2回行いました。参加者につきましては首都圏の高齢者7名、外国人の調査員2名、もう1つは首都圏の学生一若い方8名、外国人調査員2名で2回行いました。内容につきましては体験型ということで魚をさばく体験、あと乗馬体験—これはファミリーパークで、あとは牛岳でのスノーシュー—雪歩きですね、そういったものです。あとはガラス工房での体験、岩瀬のまち並み等の体験のモニターツアーを実施いたしました。その結果、皆さんからいただいた意見ですが、高齢者、若年者ともにモニターツアーの満足度は高かったです。しかしながら、もう一度来るかという質問にはあまりいい答えがいただけなかったというような結果です。もう1つ、アンケートの中では、地元の人との交流は非常に良かったと。あと、ストーリーがあるようなもの、非日常体験のみたいなものは非常に満足度が高かったというようなお答えをいただいております。しかしながら、課題としましては、やはりPR不足だと。富山にはこんなにいいものがあるのに、なか

なか知らなかった。あと若い方については、富山にもう一度来るかと言われると、もう一度自分でお金を払って来るようなことは、なかなかないのかなと。もう一つ、今後の課題としましては、受入れ体制です。接する相手側の受入れ体制を少し充実させないと若い人の満足度はなかなか得られないということです。もう一つは市のイメージが弱いということで、やっぱり市のPRですね。富山というのはどこにあるのかわからないという方が一都会の若い方にはなかなか知られていないということがありましたので、こういう意見を参考にしながら、どんなものが着地型観光として有効なものかということを経験していききたいというふうに思っています。

堀江委員 観光実践プランについて、平成25年度から平成28年度まで取組みをされたわけですが、平成28年度が最終年度ということで、総括といいたいでしょうか、観光実践プランをやってこられての認識といいたいでしょうか、それをお聞かせください。

観光政策課長 富山市の観光実践プランにつきましては、当初、平成19年度から10年間の計画で策定しました。しかしながら、北陸新幹線

開業が近づいたということで、平成25年度に改定をいたしまして、そこから4年間のプランとして内容を一部変更しています。その中で実践プランの総括ということで、方針といたしましては、富山市の魅力の創出だとか、コンベンションや合宿誘致、あとは、戦略的なPR等、6つの基本方針を掲げまして、全体で50以上の事業をそこに上げております。また、目標とする数値を23項目設定いたしまして、そのうち、目標を達成したものは13項目でございます。ということで、半数以上は達成できたのですが、あと半数は達成できなかったということです。これを踏まえて平成28年度に、平成29年度から5年間の観光戦略プランというものを策定いたしました。それには6つの項目、新たに目標数値を掲げまして、それを目標に今後進めていきたいというふうに思っております。

松井委員

主要施策成果報告書55ページの(2)商工業振興事業についてのアの(ア)商店街の振興施策の基礎資料とするために、歩行者通行量調査を実施しましたというふうに書いてありますが、実際は、どこの箇所でのどのような調査をして、平成27年度と平成28年度でどういう違いがあったのか、

報告をお願いします。

商業労政課長　　まず御質問のどの箇所というところがございますが、JR富山駅周辺地区と中心商店街地区での調査を実施しております。JR富山駅周辺地区につきましては6カ所で、中心商店街地区につきましては12カ所で調査を実施しております。実際に平成28年度と平成27年度の通行量の状況はどうかということでございますが、両年とも平日に1回、日曜日に4回の計5回調査をしております。まず全体での5回の平均で、平成28年度につきましては8万150人で、平成27年度については7万68人ということで、平成27年度と比較しましたら、微増という形になっております。これにつきましては、JR富山駅周辺地区、中心市街地周辺地区についても同様な形で平成27年度に比べたら微増という形で数値的には上がっております。

赤星委員　　先ほどとやま自遊館の関係で、質問し足りないことがあったのに、終わってしまってすみません。先ほどの件について、富山市としては、これ以上何かを言うつもりはないというお答えでしたけれども、財団と富山市との関係性について、どういう関係な

のかちょっと御説明をいただきたいと思います。

商業労政課長 まず地方公共団体の一富山市と財団との役割についてなのですけれども、出資に関する権利とか、そういう今の財政的な支援に関するものにつきましては、当然、調査・報告をいただく義務がありまして、そういうものに対しての指導・改善というものはできると考えております。ただ、全体の法人の運営や経営全般にまではそういう権限は及ばないものと考えております。

赤星委員 富山市はどれだけ出資をしているのでしょうか。

商業労政課長 出資金額は1,900万円になっております。

赤星委員 理事会というものがあるのですよね。

商業労政課長 はい。

赤星委員 理事会のメンバーはどのような方々ですか。

商業労政課長 まず財団理事長については県の副知事になります。財団の副理事長については市の副

市長—今本副市長になります。ほかに、財団の理事といたしましては県の商工労働部長、市の商工労働部長、あとは財団の支配人という形になっております。

赤星委員

これだけ県と市でかかわっている公的な財団なのですけれども、それでもなおかつ先ほどのような明らかな問題に、不祥事にかかわっていたということについて、何も言えないというのは非常に違和感を覚えるのですけれども、どうなのでしょう。

商工労働部長

今、商業労政課長が申しましたとおり、市として言えるのは、公金を支出した、そのことについて適正に執行されたかどうかということに関しては、ものが言えるということです。これは、地方自治法のルールでございますので、どうでしょうかと言われても何とも申し上げようがございません。役員として云々ということも今お話しされましたが、役員は財団の運営に関してはかわりませんが、今の問題というのは私どもの認識としては、財団そのものの問題ではなくて、財団に所属している施設ごとの問題だというふうに捉えております。それにつきましては、施設の責任者であります支配人—これは理事長が任命することとなっ

ております。このたびいろいろなことがございましたが、それについては理事長のほうから施設の管理者であります支配人のほうへ確認したら、しっかりと、ルールどおりの運用をするようにという指示が出されたというふうに聞いておりますので、それについては、市としてこれ以上申し上げることはないというふうに先ほどお答えしたとおりでございます。

赤星委員 指示とか指導がないということですが、その理事会において、意見くらいは言うことはできるということですか。

商工労働部長 今ほども申し上げましたとおり、責任者の任命を行うのは理事長であります。これは理事会の権限ではございません。指名した責任者に対して、任命権者であります理事長から、そういった注意・指示がおりているということでもありますので、私どもほかの理事がそこへまた口をはさむということは今のところ考えておりません。

舎川委員 ちょっとまた話は戻りますけれども、主要施策成果報告書54ページの(1)労働対策についてであります。その中のアの(カ)で、介護分野の有資格者等を再就職

に結びつけるため、ハローワーク富山と連携して面談会をしたということが書いてありますけれども、今は介護事業では非常に人材不足でありまして、これに取り組みましたことは非常にすばらしいなと思うのですけれども、この実績というのはどのような感じだったのでしょうか。

商業労政課長 平成28年度の実績で申しますと、こちらはハローワーク富山のほうと共催事業でやっております。年5回開催しております。それで、全5回の集計ではございますが、求職者のほうは176人の参加をいただいております。片や参加事業所は延べ数でございますが、105社でございます。就職件数につきましては13人ということでございます。

舎川委員 これは平成28年度をもって終了なのでしょうか。

商業労政課長 こちらの事業の趣旨としましては、介護従事者という求職者側の立場で始めさせていただいた事業でございます。御指摘のとおり、昨今、どちらかという売り手市場で介護職における求人倍率もハローワーク富山管内で5倍以上という非常に高水準にな

っております。本来の目的がなくなってきたのではないかとということで、平成28年度で終了という形になっておりますが、逆に介護職場の側で求人難でどうしようかということになりますので、今年度からは福祉部門のほうで同様な形で事業を継続してやっておられます。商工労働部では終了という形になります。

竹田委員

主要施策成果報告書の178ページ中段の緊急経営基盤安定資金貸付事業費の内訳だと思いますが、商店街空き店舗活用促進資金が平成28年度では件数・金額ともゼロなのですが、これはやはりそういうニーズがない、あるいはそういう制度について、資金について周知されていない、あるいは使い勝手が悪いとか、どういう理由でございませうか。平成27年度はいかがだったでしょう。そのあたりを御質問いたします。

商業労政課長

こちらの商店街空き店舗活用促進資金につきましては、空き店舗になっている店舗を借りて事業を営もうとする者、また空き店舗に出店して1年未満の方々に対しての融資制度ということになっております。こちらのほうにつきましては、確かにおっしゃられるとおり、利用件数はゼロで、平成2

7年度におきましてもゼロでございます。周知等について不足があるかどうか、使い勝手が悪いのではないかとということでございますが、制度につきましては、ほかの融資制度とともに周知させていただいています。商工会議所とか経済団体に向けて周知させていただいているとともに、広報等にも掲載させていただいております。ただ、ほかに運転資金とか設備投資資金というものもありますのでーこれは空き店舗に限定されるものですから、仮に空き店舗を活用されても運転資金、その他設備投資資金というものを使えますので、制度的にはこれにこだわらず、ほかに代替として使っただけののかなと思っております。使い勝手が悪いかどうかについては融資制度全体の利用実績等も見まして、今後使いやすいよう改めていくよう検討はしたいと考えております。

竹田委員 承知しました。この機会に伺いますが、中央通りに限定しての質問ですが、現在、空き店舗はどのくらいあると把握していらっしゃいますか。

商業労政課長 申しわけございません。ただいまその数字については持っておりません。私自身が把

握しておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

竹田委員

総曲輪通りや中央通りは、歩いてみてもやはり空き店舗が目立ってきている—これは数年来の傾向でしょうけれども。したがって、まちのにぎわい創出に対して、決してプラスの影響は与えないと。これは空き店舗ということですが、これが空き家ということになれば、もっともっと最近は問題が重視されてきております。空き店舗についても、これ以外の制度資金ではなくてもいろいろな融資分もあるだろうし、いずれにしても起業する、あるいは商店を始める、その他若者が店をやる、いろいろなことでまちのにぎわいということを考えても、ぜひ空き店舗で店を開くというような形に誘導して行っていただきたいなど、このようにお願いを申しておきます。

赤星委員

主要施策成果報告書55ページをお願いします。イの商工業振興事業のうち、(ウ)ですけれども、商店街等の活性化と賑わいづくりを推進するため、各商店街が実施する個性的なイベント開催事業に助成したということで、これは何件くらいありまして、幾らで、どんなイベントがあったのかお伺

いします。

商業労政課長　まず平成28年度の実績で言いますと、16のイベントー16事業に助成させていただきまして、総額で868万3,000円余りの助成となっております。具体的にどんなイベントかと申しますと、例えば、とやま山王市、千石町のがんこもん祭り、八尾地域になります。福島の納涼夜店など、商店ににぎわいを与えて、商店街へ人に来ていただくというイベントに対して助成を行っております。

赤星委員　ありがとうございます。非常に大事な事業だと思っております。だんだんと、商店街自体が成り立たなくなっているところも増えているのではないかなと。後継者がいないので、お店を閉めてしまわれたり、かつて商店街だったところが、どんどんお店が閉まって行って、周りの住民の皆さんー特に高齢者の皆さんの生活を支える商店街だったのが、だんだんとそうではなくなっているようであります。これについては、イベントへの助成も大事なのですけれども、イベント以外にも、例えば、商店街でかつてつけられた街灯の維持が大変になっていることなどがあるのですけれど

も、そういった面の何か助成というのは、これまでも検討だとかされたことはないのでしょうか。

商業労政課長 この商店街活性化補助金にはハード事業もございます。ハード事業とはちょっと異なるのですが、今ほどおっしゃられた商店街における街灯への電気料の補助というものは、今現在も実施しております。

赤星委員 それは電球の補助ですか。

商業労政課長 電気料への助成になります。

赤星委員 電気料への補助は存じているのですけれども、例えばその設備自体が古くなって、水銀灯だったり非常に電気を食うようなものがたくさん残っているのですが、それを支える商店街の構成員もどんどん減って行って、維持できなくなってきたいて、どうしようかというお困りの相談を受けたこともありました。そういった電気料以外のハード面でのメニューというのはないのでしょうか。

商業労政課長 例えば、今はちょっと案件が異なりますが、防犯カメラの設置とか、そういう商店街の

にぎわいを創出するようなハード面についての助成制度は今現在もございます。ただ補助率が30%ということで、商店街さんの自己資金も必要だということでもあります。御質問のメニューとしては今現在もございます。

赤星委員 市の重点事業の中に、かつてもっと柔軟で使いやすい国の補助メニューがあったということで、またそういうものを復活してほしいという要望があったと記憶しているのですけれども、そうなのでしょうか。

商業労政課長 おっしゃられるとおりで、私どものほうから国、県への要望として上げさせていただいております。

赤星委員 商店街の実情に依じて、今後も、ぜひ市のほうでも柔軟に対応していただきたいと思いますとおっております。続きまして、その同じページのウの新事業創出促進事業についてのうち、(イ)のとやまインキュベータ・オフィスについて伺いたいのですが、これは中教院モルティの2階にある施設を指しているのでしょうか。

工業政策課長 まさにその場所でございます、8室ござ

います。

赤星委員 8室のうち、平成28年度は何室御利用でしたか。

工業政策課長 低迷しておりまして、2室の使用でございました。

赤星委員 それは施設をつくったときと比べてだんだん、こういうITだとかデザイン業を目指す方々の状況が違ってきたという背景もあるのでしょうか。

工業政策課長 ないとは言えないのですが、1階にデザインの事務所もございまして、入居できる業種が、デザインとか情報通信関連ということで、たまたま今、平成28年度は2室に落ちましたが、今は復活しまして、4社ないし、今交渉中も入れて6社くらいの話が来ております。一時は満室の状態が続いている時期もございました。

赤星委員 あの周りが、商店街がだんだんとそれぞれ空き店舗に—かつてリビングポケットだったところもずっと空き店舗ですし、御商売をやめられてもうコインパーキングになったところもありますし、非常に寂しくなっ

ております。そういう中で、やっぱりここはせっかくの市の施設ですから、あいていると周りへの影響もありますので、今後の方針としてはどんなふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいなと思います。

工業政策課長 今後の話をしているのかどうかちょっとわかりませんが、工業振興ビジョンの中で、この3施設も含めて今後どうしていくかということを検討していくつもりでおります。

委員長 これで質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、商工労働部所管分の決算審査を終了いたします。
商工労働部の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

委員長 これより、農林水産部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部所管分、
認定第13号 平成28年度富山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、

認定第14号 平成28年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、
以上3件を一括議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それと、もう少し大きな声でしゃべっていただくようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔主要施策成果報告書及び
委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 大項目で2点お伺いします。1つは、委員会資料13ページをごらんください。真ん中のほうにあります園芸振興対策事業費ということで、とやま花T r a mキャンペーンに230万円ということでありましてけれども、この表の数字と金額とが比例していないということを感じるのです。要するに、平成27年度は利用者数が1,759人で決算額が240万円です。平成28年度は

2,036人で230万円です。これは非常に比例していないのですが、なぜなのでしょう。

農業水産課長 とやま花T r a mキャンペーンにつきましては、平成28年度でいきますと利用者が2,036名で、実際にこの利用者に対してかかった費用は振込手数料等も含めまして41万5,000円余りでございます。同じ枠内では、この事業をP Rするために、電車の中刷り広告とこのキャンペーンに協賛していただく協力店等に配布するポスターであるとかのぼりなど、こういうものが40万円余りございまして、この花T r a mキャンペーンだけで、81万円の支出を行っております。この事業につきましては当初から、この花T r a mキャンペーンの部分が脚光を浴びておりますけれども、実は、花の消費拡大を図る目的で、幾つかの事業をこの事業の中で合わせて行っております。具体的なものを申し上げますと、富山市産の代表的な切り花をP Rするフローラルマルシェは、シャクヤク、トルコギキョウ、ハボタン、ストックなど富山市で生産されている花をより広く市民の方に理解していただくという目的で、年に4回ほど行っております。それ以外に、花の消費拡

大を図るということで、フラワーバレンタインという欧米で慣習的に行われているものなのですが、男性から女性に花束を贈るというものを日本でも普及していけないかと。これに際しては、ポータルで実際にこのフラワーバレンタインをPRするための装飾等を行ったり、花のオブジェ等を設置して、そこで写真を撮ってもらうなどのことをやっております。それに関して、50万円余りを支出しております。それ以外に、花育関係では、親子で楽しむフラワーアレンジメント教室を、これも年に3回、各回4回ほど行っておりまして、小学生と親御さんとでアレンジメントをつくっていただく、小さいうちから花に親しんでいただいても大きくなって花を楽しんでいただくという花育の目的でアレンジメント教室を行っております。こちらにつきましても、花材代の一部や講師謝礼等で50万円余りを支出しております。そのほか、ウィークエンドフラワー一週間に花を飾りましょうというような、ほかの花弁振興に関するイベントを合わせて行っておりまして、結果、約30万円を支出しております。

村石委員

いろいろと細かく説明していただいております。これだけを見るとちょ

っとお金の流れというか、そういうものがわからなくて、結局41万5,000円と40万円を合わせて81万5,000円のお金を使ったということで理解ができました。続いての項目としては、委員会資料14ページの農業環境対策費、多面的機能支払交付金事業ということで4億1,400万円余りが使われています。これは、働いているというか、これの交付金をもらっている人にも非常にいいですし、またここに書いてある国土保全・水源涵養・景観形成など、本当にすばらしい事業だと思います。ただ、実施率が63.5%にとどまっているというのは、私にしては少ないというような気もするのですけれども、63%余りとどまっている理由は何だと考えておられるでしょうか。

農村整備課長 この多面的機能支払交付金につきましては、今、委員がおっしゃられたような国土の保全、水源の涵養、農村等が持っている、そういうものを今後も維持管理していくというようなことで、国のほうでの補助制度ということになっております。これにつきましては、集落等の各団体が国からの補助金等をもって管理していくというようなことで、その集落の中全体でそういう話がまと

まっぴからやるというようないことが前提になつております。その中で、今言う63.5%が低いか高いかという話なのですけれども、一應皆様のほうにはそういうことで理解してやっていただきたいというふうにはしているのですが、やはりそういうものをやるということになると、頭になつてやるという方々がちょっといないとか、あとは高齢化でなかなか手がつけられないとかというようないこともありまして、実施率が63%余りというようない数字になつているのかなと考へています。

村石委員

今、農村整備課長がおっしゃられたようにこの事業を行つていく上で人材というか、責任者になる人がなかなか地域におられないというようないことも、本当にそう思ひます。申請して認められて、その後もしっかりとした決算書ですか、そういうものを出さなければいけないということで、非常に事務量も増えていると聞いています。また、それとプラスして、5年間の継続事業でしたね。5年間のうち、4年間でやめると、今までもらつたものを返さなければいけないということで、非常に内容も厳しいことになつているのですけれども、そのこともこの実施率が増えない理由になつていると

いうことも考えられないでしょうか。

農村整備課長 委員が今、言われたように、書類のほうの難しさというところについては、国のほうでも検討していただいて、昔よりはだいぶ簡素化されたというふうには聞いているのですけれども、やはりパソコンを使ったりとかということでもだまだ事務量はあるのかなと思います。あと、今、言われたように計画期間が基本的に5年間とするということで、最低限5年間は1つの期間ということで継続してやっていただくと。途中でやめるなどということになれば、その分を返していただくというような、ちょっと厳しい話にはなっているのですけれども、やはり国のほうではその補助を出すという以上、5年間で1つの計画ということで管理をしていただくということを目指、決め事ということでやっていただいているものと思っています。

村石委員 なかなか厳しい制約だというような思いはいたします。そこで富山市農業・農村振興計画を見ても、これは10年間の計画ですけれども、目標ということで主な成果指標が、平成27年度を基準値として、平成38年度の目標ですけれども、多面的

機能支払取組面積が7, 276ヘクタールから9, 400ヘクタールにするという目標を持っておられます。具体的にどのような取組みをして、このような目標にもっていかうと考えておられるのでしょうか。

農村整備課長 実際の運用は、やはり今現在やっている組織等につきましては継続してずっとやっていただくということと、あとはやっていないところにPRを進めるということで、今年度も1つの土地改良区さんなのですけれども、その管内のほうでやっていないところを集めていただいて、そういう説明等をしております。そういうような形で、土地改良区なりとも連携しながら、やっていただく区域には、制度を知っていただいて取り組んでいただきたいなというような思いでおります。

村石委員 ありがとうございます。最後にしますけれども、結局この取組みは考えようによっては、今まで集落で環境保全活動をしていたということで、この事業が適用になればそこで働いた人の人件費も支払われることとなりますし、そういう意味でいいことですし、周辺的环境もよくなるというようなことで、非常にいい事業だと思うのです。で

すから、しっかり職員を配置して一今も配置しておられると思うのですが、職員を配置して対面しながら丁寧に説明して、この実施率が上がるようにしていただきたいと思います。要望です。

竹田委員

委員会資料4ページに記載されているのですが、農業集落排水事業決算状況調べによりますと、分担金の減額が新規柵設置分担金の減によるものということであります。予算額が525万円で、収入済額が31万円余りということになっておりますが、これはそのまま解釈すれば新規ますを設置する人が極端に少なくなったと。したがって、農業集落排水事業でせっかく排水路も設けてこういうインフラを整備したのに、新規ますを設置して排水路になかなか流し込まないという限界が見えているのですか。せっかく多額の投資をしたのに、利用率が高まらないということになりますと、公共投資が十分に生かされていないということにつながる話でございますので、このあたりの現状あるいは、今後はどういう見通しを持っているのですか。強制的にここにつなぎ込めといった場合は、当然お金が要るわけですから、このあたりの兼合いもあろうかと思えます。御所見をお願いします。

農村整備課長 委員会資料に書いてある新規柵の負担金の減というものにつきましては、今、農業集落排水事業をやったときにそれぞれ建っているところには、公共ますは設置してあるのですけれども、新たに欲しいといったときに設置するもので、特に頭打ちとかという話ではなくて、今までおうちがあったのですけれども、分家を建てたと。それで新しいますが必要になったので欲しいと言ったときにかかる負担金になります。

竹田委員 私がちょっと勘違いをしていました。そうしたら私の本来の質問に対しては、順調につながり込んで、そこに今後農業集落排水を使って雨水及び生活排水を出している世帯は伸びているのですか。

農村整備課長 こちらのほうにつきましては、わずかながらなのですけれども、新たに増えてくるということで、平成28年度は18戸を今まで浄化槽とかくみ取りだったものから、農業集落排水のほうに新たににつないでいただいております。また、新規ますなのですけれども、こちらのほうは個人負担ということで22戸、あわせて40戸に新しくつないでおります。そのようにますのほうは増

えていくのですが、処理区の人口の伸びにおきましては、区域内の人口も少しずつ減っていているというようなところもありまして、排水人口だけを見ますと少しは減っている状況でございます。ただ、水洗化率については、わずかながらなのですけれども、少しずつ伸びてはおります。

竹田委員 そうしますと、農業集落排水事業の設置済区域に対して、実際つなぎ込みをしてこれを活用していらっしゃる現在の利用率、活用率はどの程度でございますか。

農村整備課長 平成28年度末なのですけれども、排水区域一整備したところに住んでおられる方が19,119人で、実際につないでおられる方が16,883人です。水洗化率で言いますと88.3%でございます。

竹田委員 そのお話は富山地区広域圏の事業にも関連してまいりますので、先ほども言いましたけれども、せっかくインフラ工事をしたわけですから、例えば、独居老人で経済的にも大変だからという事情もわかりますし、かつ強制的にできないという背景もありましょうけれども、何となくおざなりになっています。説明会あるいは周知徹底がおざ

なりになっているとすれば、十二分に周知して、活用率を高めていただきたいなど、このように思います。もう1点、次に伺いたいのは、農業サポートセンターの農業者支援ということでございます。委員会資料14ページに出ておりますけれども、私がちょっとお尋ね申し上げたいのは農業サポーター登録者数、農業サポーター活動実績、農業サポート新規活動者数等の資料が出ていまして、なるほどなと見たのですが、実際の問題として、認定農業者なりあるいは営農組合なり、こういうところに実際にサポートしている、派遣されたと一もちろんこのようなことがあるのは私は聞いていますけれども、そのあたりは額面どおりなのか、どう理解すればいいのでしょうか。もう少し実態に即した、本当に農家さんの支援になっているのかと。農業サポーターというのは、講習を受けたら一応サポーターの講習済証みたいなものをいただくと、サポートしていますよということが書いてありますが、紹介を行いましたか。主要施策成果報告書63ページでは、農業サポーターの農業者への紹介を行いましたということになっているのですが、このあたりの実績・実態をお答えいただきたいと思います。

営農サポートセンター所長 今の件についてお答えをいたします。それ
でまず主要施策報告書62、63ページの
ほうにありますように、営農サポートセン
ターでは、農業サポーターを養成する講座
を実施しております。お手伝いに行くため
に、全くの素人ではなくて少し知識を持っ
た人に行っていたかないと、受入れ側も
初めから一つ一つ教えるというわけにもい
かないので、そういう講座をやっておりま
す。あわせて、農業サポーター登録をした
人を農家の皆さんに派遣ではなくて、仲介
あっせんということで、言ってみればハロ
ーワークの農業に特化した版ということ
です。農家の皆さんがこういう仕事でお手
伝いをしてほしいということで求人を出し
まして、それに対して農業サポーター登録
をしている方に「農家さんからこういう期
間でこういう賃金で、こういう仕事の依
頼が来ていますよ。誰か行く人はいま
せんか」ということで、この農業サポ
ーターの方々が「私、行きますよ」と手
を挙げられるということで、農家と農
業サポーターさんをマッチングする
ところまでいっています。ですから、
仕事をこちらのほうで受けて農業サ
ポーターを派遣するというのではなく
て、あくまで雇用契約は農家と農
業サポーターの間で成立するという形
になっており

ます。この表に出ておりますのは、平成28年度末の登録者数につきましては、実績として678名の方が農業サポーターの登録をしておられるということです。あわせてその活動を実際どれくらいしておられるかではありますが、平成28年度の実績では2,809名ということで、これが丸々延べ人数になるのですが、活動しておられる人数となってきます。例えば、1軒の農家に農業サポーターの方が10日間、梨の摘果に行ったということになれば、2,809人分の10人分とカウントされて数字になってあらわれているところでございます。

竹田委員 わかりました。そうしたら、コメづくりに対しては、どの程度の紹介でございましょうか。

営農サポートセンター所長 実際に水稲に関係する部分について、作業に行っておりますのは、除草作業とあぜ草刈り、それから苗の運搬作業、これらの依頼だけでございます。実際に栽培管理などについては、水稲に関しては行っておりません。本当に忙しいとき、手の回らないときにためにということで、営農組織などは、皆さん最近は大型の機械を導入しておられるわけなのですが、会社勤めがだんだん忙

しく大型の機械に乗る人がいないので、そういうサポーターを養成してもらえないかという声はお聞きしているのですが、さすがにそこまでいきますと免許の関係もありますし、実際に県の農業機械研修所あたりではそういう研修もしておりますので、その点についてはこちらのほうでは研修していないということです。草刈り作業につきましては、労働安全衛生法上の作業特別講習というものを受けなくてはいけないことになっているのですが、それについては、講座の中で実施をしているところでございます。

竹田委員 その人数はどれだけですか。それを聞きたかったのです。

営農サポートセンター所長 平成28年度の実績は水稲については延べ28人でございます。

竹田委員 わかりました。私は今、質問してよかったなと思ったのは、2,809人と書いてあるけれども、いわゆる水稲にどれだけ行っているのかなと。農業の現実として、農家におきましては、人手不足が一番の課題ですから、これを額面通りに受け取ったらごちゃごちゃになります。28人ではいかに

も少ないなということをおもいましたと同時に、あぜの草刈り、あるいは苗運びと、特にあぜの草刈りというのは非常に重要な仕事ですから、一定程度の貢献はしているのだなと、こういう認識をさせていただきました。それから続けて、主要施策成果報告書60ページ(3)のアの農業構造改善事業の中に「農業用機械の導入に対して支援を行いました」と書いてあるのですが、こういう支援というのはどういう助成金なり、支援を行ったのですか。

農業水産課長 ここに記載してあります農業用機械の支援というのは、基本的に県の単独事業あるいは価格の低いものについては市の単独事業で対応しております。基本的には集落等に必要な機械等の導入になりますから、比較的その範囲は広く、主にコンバインとか田植え機とか乾燥機とか、そういうものになりますし、市単事業で価格の低いものについてはトラクターにつけるアタッチメントみたいなものが導入されることが多いです。ちなみに、平成28年度は県の単独事業で3件、市の単独事業で4件だったというふうに記憶しております。

竹田委員 金額はいかがですか。

委員長 時間がかかりそうですので、後にしてください。出ますか。

農業水産課長 県の単独事業では、事業費が900万円で2分の1の助成になります。市の単独事業では、事業費が100万円で、3分の1の助成になります。

竹田委員 はい、わかりました。もう1点お伺いしますと、委員会資料1、2ページですが、農業振興費で5億1,000万円、決算額が3億8,800万円余り、執行率が76.2%、不用額が1億2,142万円になっていますが、大まかなものがこのように出ております。私がちょっと疑問に思うのは、ここでは言いませんけれども、やはり今、農業についてはいろいろな課題があり、非常に所得も少ないということがございますから、こういういろいろな事業費が一経営体育成支援事業費というのは、農業形態に影響するでしょうし、農業者育成活動促進事業、そのほかの集落営農促進対策事業費云々とかいろいろとあるのですが、こんなにたくさんの不用額になるよりも、もう少しこういう事業費を有効に使って農業の振興を図っていかないといけないと思うのです。このあたりの周知あるいは使い勝手と

という言葉を使えばあっさりしていますが、使いづらいとか、あるいは制約・規制が非常に多いというようなことだとか、もしもそうだとすれば、使いやすいものに改善していくとか、農業は大変苦境にあるわけですから、富山市農業・農村振興計画に書かれているように、こういうものについての制度の事業資金については、いろいろ……。

委員長 要するに、不用額が多いからその内容の説明について具体的にということを行っているのですか。

竹田委員 はい。

委員長 それに対して答えてください。

農政企画課長 まず不用額のうち農業者育成活動促進事業でございますが、600万円余りの不用額が出ておりますが、こちらにつきましては、青年就農給付金と言いまして、新規就農者に対する支援をするための補助金でございます。こちらにつきましては、当初、交付対象者は14名を予定しておりましたが、最終的に交付対象者は9名となりまして630万円の不用額が出ております。続きまして農地利用集積事業でございますが、こ

れにつきましては、いわゆる担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構への農地の貸付けに伴って経営転換または離農した農業者に対しての機構集積協力金を交付する事業でございます。こちらにつきましては、平成28年度は対象となる農業者—いわゆる経営転換なり離農する農家が少なかったことから7,300万円の不用額が出ております。

農業水産課長 引き続き、以下の事業について不用額を説明させていただきます。集落営農促進対策事業費—これは機械等の導入を支援する事業で、実際に、予算は8月くらいから要望を聞いて10月の段階で市の予算が決定します。その過程においても、県等とはやり取りをしていくのですけれども、県の決定がその後になりますから、県のほうで採択されなかったということもございませし、事業者が必要だということで、要望を上げたのですけれども、いろいろな状況等があって、急に事業等を取り下げるといようなことございませ。そういうような形で、実際に取った予算よりも執行される額が少なくて不用額が出てきているような状況であります。続きまして、経営所得安定対策事業費につきましては、県単事業の水田利

活用推進事業と申しまして、水田を活用して特産物であるとか、大豆・大麦の圃場などで、排水対策をした場合に支払われる事業でございます。こちらにつきましては、県単事業ということで、市としてはその時点で想定される面積を上げて予算化をします。けれども、これにつきましても、実際に行われる面積がぴったりというわけにはいきませんから、若干減ったということで、差額として600万円余りが出ております。最後に、経営体育成支援事業でございますが、これは国の事業でございます。国の事業は、国が採択しますから、市としましては要望があったものは基本的に全てを上げます。けれども、国の採択は翌年の3月くらいでございますして、基本的には全部が通ることはございません。ですから、それに落ちたものが予算としては不用額として上がってきている状況でございます。

赤星委員

主要施策成果報告書60ページにあります地産地消を推進するための地場もんや総本店についてです。地場もんや総本店は大人気ですよ。私は先週も寄りましたけれども、立派な白菜や美しい大根が大量入荷していて、そこに行くだけで元気になるような状況になっていました。そこで、平成2

8年度の来客数ですとか、売上げについては、把握しておられると思うのですがお聞かせください。

農政企画課長 平成28年度におきます地場もんや総本店の売上げでございますが、売上額が約2億3,100万円となっております。売上げにつきましては、この年は過去最高の売上額となっております。来場者数につきましては、26万9,000人でございます。

赤星委員 過去最高とはすごいですね。前年度、前々年度はわかりますか。

農政企画課長 平成27年度ですが売上額は約2億3,000万円です。来場者数は平成27年度が多くて約27万人でございました。平成26年度につきましては、手持ちの数字がございません。

赤星委員 引き続き、頑張っていたきたいと思えます。続きまして、特産物開発育成対策事業費というものがあります。主要施策成果報告書169ページに出ているのですがけれども、そこに大山地域特産品協議会等補助金ですとか、らっきょう生産振興補助金、い

ちじく圃場維持管理費、馬鈴薯生産振興補助金、花木等作付振興補助金があるのですが、けれども、こういう富山市内の特産物はあまり出回っていないような、あまり売られていないような気がするのです。せっかくある特産物ですが、生産者の方はこの時点で何人くらいおられて、どれくらいの収量があって、どれくらいの出荷があるのか、それはどうなのでしょう。わかりませんか。

農林事務所
農業振興課長

この補助金につきましては、それぞれ頑張っている地域なり、そういったところに出させていただいている形でございます。正直に申し上げまして、ちょっと手持ちに数字的なものを持ち合わせておりませんので、本当に申しわけありません。

赤星委員

富山市は、水稻が中心の農業だということで、非常に野菜の生産量も少ないという中で、各地にはこういう特産物がありますので、もっと伸びたらいいのになと思っています。ある時、細入にある道の駅に寄りましたら、細入地域の山菜ですとか、そういったものが置いてありました。富山地域ではあまりこういうものが買える場所がないと思うのです。振興策はそれぞれ頑張って

いるところへの補助ということですが、この時点で効果というものは十分だというふうにお考えでしょうか。

農林水産部長 効果ということですがけれども、多く出せばそれだけ効果があるかということとは限らないと思います。携わっている方に応じて補助しているという格好です。ただ、やってもどんどん先細りになっていくものも幾つかありますし、委員がおっしゃられたように、どんどん成長すればいいのですが、先ほど言われたように水田に特化しています。そういう方々については、ほとんど水田を専門にやっておられる方もおられますけれども、まだまだ富山市では昼間はほかで勤めておられるという方が非常に多い格好です。そういう方が、こういう特産物を土曜日、日曜日の片手間でやれるかということ、そういう状況にはなかなかなくて、専門的にやってもらうしかないのも、なかなか育ちづらいというのが実情です。これだけでは無理だと思うのです。花でも芋でも何でも、いろいろなものを組み合わせせていかないとまずいかなと思います。そのあたりがまだまだ育ちづらいかなというふうにも実感しております。

赤星委員

このページを見ていまして、農林水産部には本当に富山らしい事業がいっぱいあるのだなと思ひまして、本当に頑張っほしいなと思っている次第なのです。地産地消のほうももっと広げていただきたいですし、そういうふうに思っております。それでもう1つ富山らしいものと言いますと、主要施策成果報告書176ページにあります水産業振興費の中に内水面漁業振興対策事業費とありまして、あゆ・さくらます等稚魚育成事業補助金として、206万7,000円です。地元のサクラマスでますずしがつくれれば、富山の一番の特産品になるのですが、平成28年度時点で、稚魚を育成して何匹くらい放流されて、どれくらいそれが取れているのか教えてください。

農業水産課長

サクラマスの放流数については、手元に数字がございませんので、後ほど御報告させていただくことで御了承ください。実際の漁獲量は年間1トン程度だと聞いております。1匹当たり3キログラムほどですので、350匹程度というふうに想定されます。

赤星委員

ますずしのサクラマスですけれども、地元産ではない場合は、どこら辺の産地のものが使われているのでしょうか。

農業水産課長 まず、地元のますずしで、地元のサクラマスを使っているところはございません。聞いたところによりますとノルウェー産のサーモンあたりを使っている業者さんが多いというふうには聞いております。

赤星委員 こちらのほうもぜひ頑張っていたきたいと思えます。委員長、もう1点よろしいですか。

委員長 はい。

赤星委員 今度は、地域材活用促進事業費について伺いたいのですが、主要施策成果報告書175ページの上のほうにあります林業振興対策事業費の6番ですけれども、309万7,000円の内容についてお聞かせください。

森林政策課長 この補助金につきましては、地域材活用ということで、1つは富山の木が見える家づくり事業というものに対して出している補助金でございます。平成28年度の件数といたしましては10件の申請がございまして、169万7,000円の補助金を交付したところでございます。残りにつきましてはペレット一問伐などで山に捨てられてそのままにされるような木材をペレット工

場に運んで、ペレットとして活用していただくということで、森林組合さんが富山のペレット工場へ運搬される経費の一部を補助するという事業でございます。これは実は打切りといたしますか、金額的に打止めで立山山麓森林組合、婦負森林組合のそれぞれに年間70万円ずつ、あわせて140万円の補助金を出しているところでございます。

赤星委員

ありがとうございます。これもぜひ頑張っていたいただきたいのですけれども、一方で、公共施設への地域材の活用のほうはどうでしょうか。何年か前に庁内組織をつくられて検討したということをお聞きしていたのですけれども、先般、市議会のほうにそういった森林組合さんなどから、もっと公共施設に活用してほしいという要望書が出されました。それで公共施設への地域材の活用のほうはどうなっていたのでしょうか。

森林政策課長

委員がおっしゃられました木材利用については、市の関係部局の所属長を集めた組織を平成25年から立ち上げまして毎年予算時期の前に集まっていたいただいて、会議をしているところでございます。この会議の中では、私ども森林政策課としては公共施設

に木材をぜひ使っていただきたいということで、いろいろな情報提供をさせていただきます。それから国・県の有利な補助事業等の御紹介をさせていただくというようなことをしております。今年度につきましても10月中旬に開催したところでございます。こういう組織につきましても市だけではございませんで、県もそういう組織をつくって農林部会のほうで農林水産部が事務局になりまして、建築に関連のある部局の皆さんに集まっていたいて、少しでも使ってくださいというようなことで働きかけておられるところでございます。今、市内の公共施設での木材利用の具体的な数字は持ってきていないのですけれども、主に使われておりますのは、例えば、学校ですとか保育所なんかでの内装の木質化等というところで活用いただく、それから公民館なんかでも木材が使われるときは、できるだけ市内産材を使っていただくというようなことでの取組みを各部局をお願いしているところでございます。

赤星委員

私も過去にいろいろな自治体の視察に行きました。岩手県の紫波町というところでは保育所や小学校を丸々町内産の木材で、町内の業者さんで建てておられると。そうい

うところもありまして、すごいなと思ったところ。地域の産業振興にもつながって、一人親方の大工の棟梁さんなんかも若手に教えながら建てることのできたということで、すごいなと思いました。今のお話—内装などに積極的に使ってほしいという取組みを、さらに続けていただくとともに、丸ごと1つ建てるくらいの意気込みで取り組んでいただきたいなと思う次第です。

委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、農林水産部所管分の決算審査を終了いたします。
農林水産部の皆さんは、退室願います。

〔農林水産部退室〕

委員長 これより、認定第1号から認定第16号まで、以上16件を一括議題とし、その討論に入ります。
討論はありませんか。

赤星委員

ただいま議題となっております認定第1号平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算について、日本共産党の反対の立場から討論を行います。コンパクトシティ政策での税金の使われ方について、中心部への偏重が際立っていることが、質疑を通して明らかになりました。富山市では、人口比で全国一という市街地再開発事業が行われ、その補助金に莫大な投資がされています。平成28年度はまちなか再生推進事業費として4億8,749万3,000円の補助金が支出され、そのうち1億6,630万円が市債です。31億5,046万9,000円が繰越しをされ、そのうち13億1,310万円は市債です。再開発事業の中でも、総曲輪西地区市街地再開発事業では、開業後に早々と店舗が撤退したり、今も空き店舗が埋まらなかったり、その効果には疑問があります。さらに、7,300万円余りをかけて市が床を取得した自転車駐車場は、利用率が40%から45%ということで、その取得費のうち3,280万円も市債です。市民一人当たりの市債残高は58万円にもなっており、中核市平均38万6,000円の1.5倍です。まちなか居住推進事業では、分譲マンションを建てた資本金数百億円の手マンション企業に5,

〇〇〇万円もの補助金が出されたことは、信じがたいことです。大型商業施設等誘致事業では、シネコンの運営会社に1億円、学校法人に1億円、スポーツクラブに7,000万円の補助金が出されました。一方で、高齢者や小さな子ども連れのママたちにも利用しやすく、市民が生き生きと活動や交流できる拠点としても成長していた「街なかサロン樹の子」は、利用が年々伸びて年間約6万人もの利用があったのに、存続を願う市民の声を無視して平成28年度から一方的に廃止をされ、また、県外からの観光客にも使いやすかった無料レンタルサイクルも議会に何の報告もなくこっそりと廃止されていました。また、この年には、大山と大沢野の文化会館の廃止が決定され、議会では反対する住民の怒号が飛びました。都市計画税が値上げされ、市民にとっては約6億3,000万円の負担増となったのに、小・中学校の増改築や普通教室へのエアコン設置、コミュニティバスの拡充など、市民が切実に求める施策はたくさんありましたがその願いには冷たく、中心部に偏重したコンパクトシティ政策への税金の使い方は驚くべきものであり、市民の納得、理解が得られるとは思いません。学校給食の単独校調理場調理業務の民間委

託では、人件費削減のため低賃金で、未経験や経験の浅い調理従事者が多くなり、衛生管理状況調査でも問題が報告されていました。定員適正化計画による職員削減では保育や教育、また旧町村部の支所が廃止され、人員もさらに減り、「地域のことをよく知る職員がいなくなった」という声も聞かれます。決算から見えるこのような問題を真摯に受けとめ、市民の声に耳を傾けるべきです。市の考えを住民に押しつけるのではなく、地域住民主体の市政へと転換するべきです。以上で反対討論といたします。

松井委員

ただいまの反対討論に対して、自由民主党より賛成討論をいたします。本市の都市像「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現に向け、富山市総合計画においては、まちづくりの目標の中に「都市と自然が調和した潤い実感できるまち」があり、その施策として「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」が掲げられています。その観点からも都市整備部の市街地再開発事業費補助金は、本市が最も力を入れているまちなか再生推進事業の重点政策の1つで、商業施設や業務施設及び住宅施設、宿泊施設の複合施設の整備事業に対して支援することによって、まちなかに新たなにぎ

わいを創出し、中心市街地の活性を図るのが狙いです。また、本市におけるコンパクトシティ政策にも合致していると考えています。この事業についても、商業・業務施設及び住宅施設の複合施設整備に対して支援することによって、にぎわいを創出し中心市街地の活性を図る狙いがあります。本日の話にもちょっと出ていましたが、商店街の空き店舗活用については、改善するための課題がまだまだありますが、中心市街地を含めての歩行者通行量調査を聞いても、年々増加しているという観点と、住民基本台帳によれば、これらの施策の効果もあって、近年は県外から本市への転入が増加したという側面もあります。そういったことを考えると、これらの事業は「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」の実現に向けて重要な役割を担っていると思います。それと給食に関してなのですが、教育委員会の調理業務民間委託に関しては、自民党会派の議員が民間委託給食を食べている校長先生やPTA会長などにいろいろと話を聞いたところ、給食の味や質に対して満足しておられ、評価も高かったそうです。また、先月、10月31日の決算特別委員会で質問があった平成28年度9月から給食センター化している速星中学校の学校給食残食

率の状況を見ても、民営化する前の調査が4.4%、民営化後が4.3%と残食率の側面からも遜色はないと思っています。これらのことから、民間ならではの専門的な技術や知識を生かして、効率的に安全で安心な給食を提供できていると思っています。また、意見を聞かせていただいた校長先生からも「教育の一環として、学校栄養職員の方々が、食育の指導という面で助けていただいている」とおっしゃっています。以上の理由から、自由民主党としては賛成いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。
これより、認定第1号を挙手により採決いたします。
本案件を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本案件は認定することに決ま

た。

次に、認定第2号から認定第16号まで、
以上15件を一括して採決いたします。
各案件は、いずれも認定することに、御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、いずれも認定すること
に決しました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付
託されました、全案件の審査は終了いたし
ました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告につきましては、正・副委員長
に御一任願いたいと思いますが、いかがで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

ここで、会計管理者から挨拶があります。

会計管理者

〔挨拶〕

委員長

これをもちまして、一般・特別会計決算特

別委員会を閉会いたします。

平成29年度
一般・特別会計決算特別委員会
記録署名

委員長 横野 昭

年長委員 竹田 勝

署名委員 松井 邦人

署名委員 舎川 智也